

議会運営委員会行政視察報告書

1 視察日程

令和4年10月6日（木）～7日（金）（2日間）

2 視察市及び項目

(1) 長野県長野市

- ・市民と議会の意見交換会について
- ・タブレット端末の導入について

(2) 長野県千曲市

- ・新庁舎における議場の設備、機能等について
- ・タブレット端末の導入について

3 人員

委員長 緑川利行

副委員長 澤田新一

委員 辰己百恵

塚本路明

西村幸吉

堀口明子

書記 本岡健志

- ・市民と議会の意見交換会について
 - ・タブレット端末の導入について
- (長野県長野市)

日時：令和4年10月6日(木) 午後1時30分から

説明者：議会事務局 総務議事調査課 久保田課長

◇視察目的

長野市議会では、平成25年度から、市民に身近な議会の実現に向け、情報公開と市民参加及び市民意見の把握と反映に努めるとともに、議会での議論の経過と議決に関する説明責任を果たすため議会報告会を開催していたが、平成29年度より報告会形式から意見交換会形式に見直しを行ない、さらに市民の意見を取り入れ開かれた議会とするため「市民と議会の意見交換会」の開催を行っている。

こうした取組を行うに至った経緯等を本市議会での参考とするため視察を実施した。

また、八千代市議会において導入を進めているタブレット端末について、その使用基準、ペーパーレス会議、グループウェアの運用指針など長野市議会での取組を参考とするため視察を実施した。

◇視察概要

■市民と議会の意見交換会について

・意見交換会実施に至る経緯

⇒平成 28 年まで開催していた議会報告会を，平成 29 年 3 月の議会活性化検討委員会からの中間答申を受け，さらに市民からの意見を取り入れて開かれた議会とするため，議会報告会の開催方法の検討を行い，平成 29 年度から報告会形式を意見交換会形式へと大きく見直しを行い，名称を「市民と議会の意見交換会」とした。

・テーマの選定について

⇒それぞれの特別委員会で，どういうテーマにするかを決定している。

・市民の方の参加状況

（意見交換会を開催する中での課題等ありましたら併せてお願いします。）

原則，土日での開催としている。参加人数は 50 名程度の参加がある。

以前行っていた報告会に比べると，市民の方の意見を直接聞くことができるのがいいところである。

ただし，その場での議員からの回答は，議員個人としての意見ではなく，議会としての回答となるため，議員からの発言は消極的になってしまうと
のことであった。

◇所感

長野市の場合は，議員からの意見が議会からの回答となるので，内容が当たり障りのない，市の執行機関が答えるようなものや，一般的な話となってしまうと
のことであり，そこに開催にあたっての難しさを感じた。

■ 「タブレット端末の導入」について

・ ペーパーレス化の範囲

ペーパーレス化する資料の範囲や既存の文書のままとするものがあればその内容

⇒ 試行段階においては（12月議会）神との併用であったが、本格実施後は通知類のFAX送信を廃止し、資料等についても完全ペーパーレス化を実施した（会議規則を改正）。

・ 議会外での端末利用について（運用方法）

タブレット端末を議会外で使用する場合（議員活動その他）の利用範囲やセキュリティポリシーについて（市のセキュリティポリシーに準じているか等）。

⇒ 市から議員に貸与するものであるため市のセキュリティポリシーに準拠する。

タブレット端末の利用に関しては、制限を付けることはせずどういう使い方をしてよいということとしている。

これは、まずは使ってもらいが必要があり、そのためには制限を設けず様々な場面で活用してもらいことが、タブレット端末になれることにつながるの考えからということであった。

・ リテラシー研修

管理者および利用者の研修等の実施について

⇒ 議員は、市議会が開催するセキュリティ研修に参加しなければならないとし、セキュリティ対策について、タブレット端末の紛失、故障、ウイルス感染、個人情報の漏えいの事故等があった場合の対応措置について規定している。



■ 導入の効果

- ・ 議員の調査環境・能力等の向上

市民への市の政策を説明する際に、タブレットを持っていればいつでも資料を用いて説明ができるようになった。

単語検索により、膨大な資料の中から必要な資料を見つけることができる。

- ・ 環境負荷の低減

タブレット端末導入後の約3年5カ月の間に、紙削減枚数 1,792,151 枚、紙削減重量 7.17 トン、CO2 約 9,836 kg の削減に寄与した。

- ・ 費用負担について

タブレット端末の導入により約3年5カ月の間に総額 838 万円以上の支出が抑えられた。

■ 課題

- ・ 初心者が多くスマートフォンを持ったことがない議員もいることから、事務局職員が付き添うことで使用方法について手伝ったりしていたが、そのうち議員同士で手伝ったりとか、操作スキルが上がってくるなどにより、現在は事務局職員が手伝うといったことは、ほぼなくなったということであった。

◇ 所感

当初は紙が無くなったら困るという声も多かったが、必要に迫られれば、操作スキルが上がり最低限の使用はできるようになってくるとのことであった。

最初は、困惑することもあるとは思いますが、導入しなければその先には進まないのです、まずは1歩を踏み出す必要があると感じた。



- ・新庁舎における議場の設備、機能等について
- ・タブレット端末の導入について

(長野県千曲市)

日時：令和4年10月7日（金） 午前10時00分から

説明者：千曲市議会 小玉新市議長、萩原光太郎議員、
和田秀幸議員、柳沢まゆみ議員

◇視察目的

千曲市では令和元年に新庁舎が竣工し、新しい議場となった。

八千代市においても令和8年度の新庁舎供用開始に向け、議場設備や機能など、参考とするため視察を行う。

また、八千代市議会において導入を進めているタブレット端末について、その使用基準、ペーパーレス会議、グループウェアの運用指針など千曲市議会での取組を参考とするため視察を実施した。

◇視察概要

■千曲市議会議場について

- ・八千代市議会の新議場建設の際の参考とすべく、千曲市議会議場の視察を行い、事務局職員からの説明を受けた。

◇所感

議員席側が、階段状となっておりバリアフリー化されていない状況であった。

議員用、市民用の大型モニターの設置があり、賛否の一覧が出るなど、現在の八千代市の議場には無い機能があり、八千代市での新しい議場の設備等をイメージすることができた。

新庁舎建設に伴い、タブレット導入をすることとなり、それに合わせた議場の環境整備を行ったとのことであった。(Wi-Fi等)

■「タブレット端末の導入」について

・ペーパーレス化の範囲

ペーパーレス化する資料の範囲や既存の文書のままとするものがあればその内容

⇒令和2年10月，閉会中の常任委員会から紙媒体とタブレットの併用による会議資料の閲覧を開始。その次の12月議会から議案等もタブレットへ格納。（令和3年5月末まで紙資料との併用）

令和3年6月定例会より，議案，資料等を収納し，ペーパーレス会議システムに完全移行することに決定。ただし，予算書，決算書は冊子とし，地図や図面は紙資料とする。

・議会外での端末利用について（運用方法）

タブレット端末を議会外で使用する場合（議員活動その他）の利用範囲やセキュリティポリシーについて（市のセキュリティポリシーに準じているか等）。

⇒セキュリティブラウザについては，KAITO を利用し，市独自の設定としている。内容としてはインターネット検索閲覧記録用。

機能を制限し，あらかじめ設定されたアプリのみインストールしている。アプリの追加，削除は事務局で一括管理。

個人的な使用は制限を行っている。

紛失，盗難時は遠隔ロックが可能

・リテラシー研修

管理者および利用者の研修等の実施について

⇒令和2年度，事務局職員・議員研修会をオンラインにより2回開催。

令和3年度，議員研修会3回開催。

◇所感

先に視察した長野市では，端末に慣れてもらうため，アプリの導入などは自由としていたが，近隣市での千曲市では，制限をかけるなど同じ地域の自治体でも考え方が違っていた。

何かあった時のことを考え，一定の制限をかけることを想定していたが，長野市の考え方にも，導入初期については必要なこととも考えられるが，各議

員の使用環境が異なることから、一定の制限は必要ではないかと考える。

